

2015年6月23日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号  
ナブテスコ株式会社  
代表取締役社長 小谷和朗

## 第12回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第12回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報告事項

1. 第12期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第12期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき金24円と決定いたしました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりましたが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、ならびに将来適用を検討している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしました。これにともない、現行定款第13条、第14条、第46条、第47条および第48条に所要の変更を行いました。

また、事業年度の変更にともない、第13期事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設けました。

(2) 執行役員の任期と事業年度とのずれを回避する必要があること、および、執行役員の任期を取締役の任期と整合させるのが適切であることから、現行定款第43条について所要の変更を行いました。

## 第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、小谷和朗、三代洋右、長田信隆、坂井宏彰、吉川敏夫、藤原裕の各氏が再選され、新たに寺本克弘、橋本悟郎、箱田大典、内田憲男の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに大西隆之、片山久郎の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役の選定を行い、新体制は次のとおりとなりました。

(新体制)

代表取締役社長	小谷和朗	社外取締役	藤原裕
代表取締役	三代洋右	社外取締役	内田憲男
代表取締役	長田信隆		
代表取締役	寺本克弘	常勤監査役	今村正夫
取締役	坂井宏彰	常勤監査役	大西隆之
取締役	吉川敏夫	監査役	石丸哲也
取締役	橋本悟郎	監査役	三谷紘
取締役	箱田大典	監査役	片山久郎

---

#### 配当金のお支払いについて

1. 金融機関に振込指定の方には、「第12期期末配当金計算書」および「配当振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. その他の方には、「第12期期末配当金領収証」を同封いたしましたので、お近くの銀行でお早めにお受取りください。

#### 復興特別所得税について

- 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に生じる所得には、その所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として課税されることとなりました。

以上